入院のご案内

Meimai Central Hospital

特定医療法人 明仁会

明舞中央病院

当病院の理念

・私達は患者さまのため限りなき愛情と責任をもって努めます。
・私達は地域の方々の疾病予防及び健康増進のため積極的に努力します。
・私達は日々研修に励み医療技術の向上と後進の教育に努めます。

●患者さまの権利と責務について●

当院では、医療とは利用者である患者さまと医療従事者とが互いの信頼関係に基づき、協同して作り上げていくべきものであると考えています。

患者さまが主体的に参加して頂く医療を実践するために、患者さまと医療従事者が共に尊重すべき、権利や責務を掲示しています。

●患者さまの権利●

1. 病名、病状（検査の結果を含む）、予後（病気の見込み）、診療計画、処置や手術（選択の理由、その内容）、薬の名前や作用・副作用、必要な費用などについて、納得できるまで説明を受けることが出来ます。

2. 十分な説明と情報提供を受けた上で、治療方法などを自らの意思で決定することができます。

3. 自ら選んだ医療機関で、セカンド・オピニオンを受けることができます。

4. 診療の過程で得られた個人情報を守ることができます。

5. 自分の診療記録の開示を含め、診療情報に関して十分な説明を受けることができます。

6. 個人の健康に対する自己責任を持つと同時に、病気やその療養方法及び保健・予防などについて学習することができます。

7. 人として必要かつ十分な医療サービスを受けることができます。

●患者さまの責務●

1．ご自身の健康に関する情報を医療者にできるだけ正確に伝えてください。

2．自ら選んだ治療方針に沿って治療に参加することが求められています。

・説明を受けて納得し、同意された医療上の指示を守ってください。

3．院内感染の防止のための取り組みにも、患者さまの協力が必要です。

・インフルエンザ等の感染症の蔓延を防ぐため、咳やくしゃみをする時は口と鼻をティッシュで覆ってください。マスクをして頂くよう、お願いする場合もあります。

・風邪症状や下痢等がある場合は、お見舞いをご遠慮ください。抵抗力のない小さなお子さまの面会もなるべくお控えください。

4．全ての患者さまに快適な環境で適切な診療を受けて頂くために、他の患者さまの療養環境の維持に注意をはらい、病院の規則を守ることが求められています。

・他の患者さまに迷惑をかけるような行為を慎み、適切な療養環境を守ってください。

・当院は禁煙となっています。
（喫煙はご自身だけではなく、周囲の人々の健康に悪影響を与えます。病院内では、必ず禁煙をお守りください。）

5．犯罪行為、迷惑行為、その他これらに準ずる行為を禁止します。これらの行為があれば、原則として当院での診療をお断りします。

・暴言・暴力行為・脅迫・窃盗
・危険物の持ち込み・飲酒（ノンアルコールのビール風飲料を含む）
・入院時における無断外出と外泊
・他の患者もしくは医療従事者への迷惑行為
・セクシャルハラスメント
・病棟・病室内での喫煙

上記、責務を守って頂けない場合は、診療不可能と判断し、診療をお断りすることがあります。ご理解頂きますようお願い致します。

入院の手続き

入院は、各診療科担当医師の外来診療結果により決定します。
※病状によりご来院（外来受診）できない場合は、現在、治療を受けておられる他院の医師の紹介状等をご家族がお持ちになり、当院医師にご相談ください。

入院までの流れ

1 当院医師の診療の結果、入院を許可された方は受付で入院申込み（予約）手続きをしてください。

2 入院当日に入院受付を行います。
次のものをご用意の上、受付までお越しください。
①診察券
②保険証
③限度額適用認定証（お持ちの方のみ）
④公費受給者証等（お持ちの方のみ）
⑤入院誓約書
⑥印鑑（認印）
⑦服用中のお薬
⑧受診科で受け取った書類（お薬手帳・薬剤情報提供書など）
⑨他院の退院証明書（転院の方のみ）

※⑤入院誓約書内の「保証人」は、原則として市内に居住されている成年者１名（独立の生計を営んでいる方）を必要とします。ただし、市内居住者を保証人とするのが困難な場合は、他の市町村に居住している方でもけっこうです。

3 入院受付が済みましたら、病棟へご案内いたします。
※入院時の検査及び病棟の状況によって多少お待ちいただくことがあります。

●入院中に、転居や転職等で保険証の内容が変わった場合は、必ず新しい保険証などを受付までご持参ください。また、毎月初めに保険証のご提示をお願いします。
●ご都合により指定の日時に来院できない場合、または入院を取り消しされる場合は、お早めに受診科までご連絡ください。

入院に必要なもの

入院に必要なものです。ご準備ください。

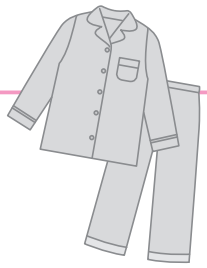

①下着類
②上着類（ガウン、カーディガンなど上に羽織るもの）
③ねまき・パジャマ類
④洗面用具
（歯ブラシ、歯磨き粉、ヘアブラシ、電気ひげそりなど）
⑤入浴用具
（洗面器、石けん又はボディシャンプー、
シャンプー、リンスなど）
⑥食事用具（箸、スプーン、コップ、水筒）
※割れない物をご用意ください。

⑦タオル
⑧バスタオル
⑨ティッシュペーパー
⑩病棟内での履物（滑りにくいもの）
⑪服用・使用中の薬及び
その説明書（薬剤情報提供書）
⑫筆記用具（ボールペン、メモ用紙など）
※日用品、紙おむつなどはリースを
ご利用いただけます。

●③ねまきは、病院でも貸出し（有料）いたします。
●手術を受ける方には、看護師が必要なものについて
別途ご説明いたします。
●入院中に必要な日用品は、１階の売店でもお求めいただけます。
●お持ちいただいたものには、氏名をご記入ください。
●CSセット（入院セット）もございます。

お願い

めがね、義歯は破損・紛失を防ぐため必ず専用のケースに入れてご持参下さい。
また不用になった場合はすみやかにお持ち帰り下さい。

個室・２床室を希望する場合

●入院申込み時に受診科へお申し出ください。室料差額が別途必要になります。
※「差額ベッド申込書」を提出していただきます。
※使用状況等により、ご希望のお部屋に入室できない場合がありますのでご了承ください。
※室料差額の計算は暦日通りとなります。（例：１泊２日の場合＝２日分）

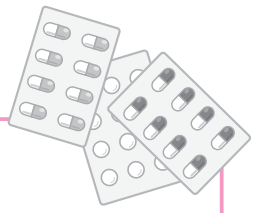

お薬についてのお願い

日頃服用されているお薬を、（入院中に必要な分量を、）必ずご持参ください。

①日頃服用されているお薬（内服、外用、自己注射など）は、かかりつけの医師に相談の上、（予定される入院期間の分量の処方を受けて、）当院へ必ずご持参されるようお願いします。
【注意】当院採用薬ではない場合は、お薬をご用意できない場合がございますので、ご了承ください。
②保険薬局等から発行された「お薬手帳」および「お薬の説明書」がございましたら、必ず最新のものをご持参ください。
③お薬の重複を防ぐために、当院では持参薬をいったんお預かりし、薬剤師が確認を行っています。
④お持ちいただいたお薬は、状況に応じて医師の判断で使用を変更あるいは中止する場合がありますので、ご了承ください。
◎ご不明な点などございましたら、１階薬局窓口までお問い合わせ下さい。

入院中の過ごし方

入院中の日課について

●入院中は主治医、看護師等の指示に従い、規則正しい生活を送ってください。
●病棟を離れるとき（散歩、買物等）は必ず看護師に声をおかけください。
●標準的な日課は次のとおりです。
　※入院された病棟によって多少異なります。

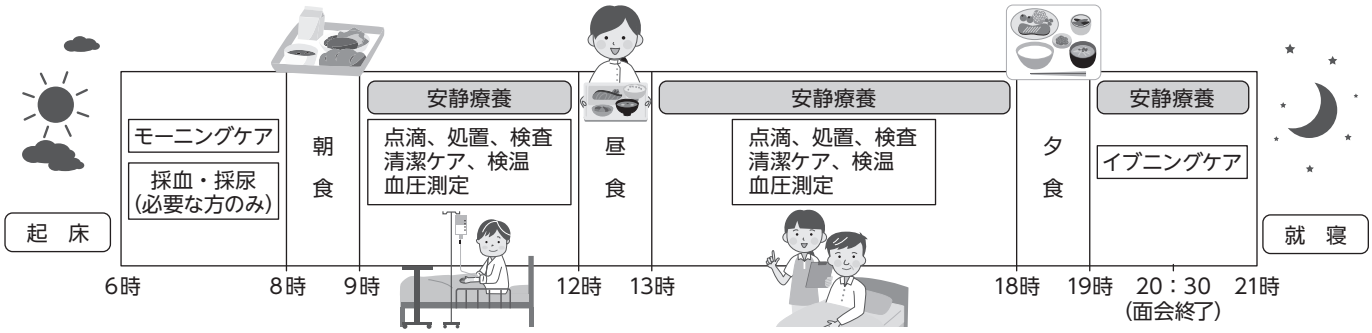

患者さまへのお願い

●入院当日や入院予約時の病室状況等により、病棟・病室がご希望に添えない場合があります。
●患者さまの病状などにより、他の病室やベッドへ移動していただくことがあります。あらかじめご了承ください。
●空床ベッドを使用されますと緊急入院の妨げとなりますので、絶対に使用しないでください。

入院中守っていただきたいこと

（1）正面玄関は、20:30から6:40まで（休日は終日）閉鎖しています。この時間帯は、夜間救急出入口（正面玄関北）をご利用下さい。なお、夜間救急出入口は、防犯上21：45から６時まで施錠しています。緊急時等でご利用される際は、インターホンで係りをお呼び出し下さい。
（2）患者さまやお見舞いの方等への電話の取次ぎは、原則として行いません。患者さま等から改めて先方に電話していただくことになりますので、ご承知下さい。
（3）消灯時刻は21時です。時刻までに病室にお戻り下さい。
（4）浴室とシャワー室を各病棟に設けています。ご利用に関しては、看護師にご相談下さい。
（5）シーツの交換は、週１回行います。
（6）携帯電話等のご使用は、決められた場所でご利用下さい。
（7）テレビやラジオは、イヤホンを使用して下さい。また面会者との談笑の際は、大声を避けるなど他の患者さまのご迷惑にならないようにご注意下さい。
　なお、デイルームを設けています。入院患者さまのお食事、面会者との談話など多目的にご利用下さい。
（8）病院内は禁煙になっています。
（9）屋上、バルコニーは、火災などの緊急避難時に使用するためのもので、平常時は出入を禁止しています。

（10）酒類の持ち込み、飲酒は禁止です。ノンアルコールのビール風飲料も禁止です。
（11）刃物等の持ち込みはご遠慮下さい。
（12）やむを得ない事情で病室を変わっていただく場合がありますので、ご承知下さい。
（13）診断書や生命保険の書類等が必要な場合は、入院中の方は各階担当の事務職員へ、退院後の方は１階受付にお申出下さい。

ご注意

●貴重品や多額の現金の持ち込みはご遠慮下さい。
入院中、お手もとの現金は出来る限り少額とし、事故防止のため貴重品や多額の現金は病院へお持ち込みにならないで下さい。
万一、紛失されても病院は責任を負いかねますのでご了承下さい。
●ナースステーションでの両替はできません。両替は１階会計でお願いします。

お食事について

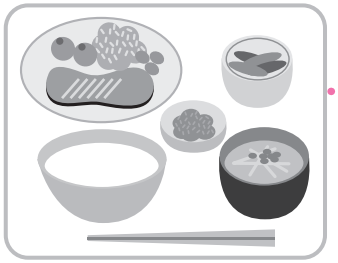

（1）食事は、すべて病院で、ご用意いたします。
（2）食事の配膳時間は、次のとおりです。
朝食　8：00頃　　昼食　12：00頃　　夕食　18：00頃
（3）治療の一環として医師の指示に基づき管理栄養士が献立を作成しています。患者さまの症状や年齢等を考慮した内容となっています。
（4）検査のため、食事が禁止されたり、遅くなったりすることがあります。
（5）お茶は、給茶機にてご提供させていただきます。また、必要に応じて、病室までお持ちいたします。
（6）食事代については、健康保険の算定基準により計算し、１食単位で請求させていただきます。
外出・外泊で、食事が必要でない場合は、事前に主治医・または看護師にお申し出ください。
特に、患者さまの自己都合による急なまたは無断の外出・外泊はご遠慮願います。
（7）衛生上、原則として食事類の持ち込みはおことわりします。また生ものは絶対に持ち込まないようお願いします。

リストバンドの装着について

（1）患者さまの誤認防止のため、入院の際に、患者さまのお名前を記載したリストバンドを装着していただきます。
（2）手術・注射・採血・検査・リハビリ・説明等を行う際には、リストバンドで名前を確認するか、フルネームを名乗っていただきますので、ご協力をお願いします。
注射や輸血の際は、電子カルテによる認証作業を行います。
これは夜間の睡眠中でも実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。
（3）このリストバンドは、入院から退院まで、外さずに装着してください。
なお、皮膚の炎症やかゆみ、違和感などが強い場合は、看護師にお申し出ください。

面会時間

（1）面会時間は、次のとおりです。

平日	7：00～8：30　15：00～20：30
土曜日、日曜日、祝日	10：00～20：30

（2）診療や看護等に支障を来たす場合、あるいは他の患者さまの迷惑になることもありますので、面会時間は、厳守していただくようにお願いします。

（3）面会の時は、ナースステーションに備付の面会記録にご記入の上、所定の箱にお入れ下さい。
※お子さまの同伴は、保健衛生上極力避けて下さい。

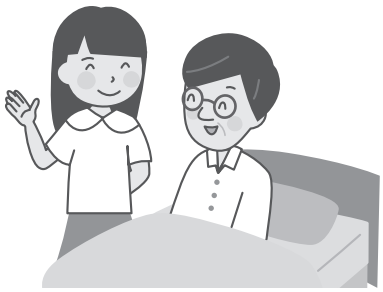

外出・外泊について

●入院中の外出・外泊は、主治医の許可が必要です。

●外出・外泊を希望される場合は、看護師にお申し出のうえ、予定の前日までに「外出・外泊願」を提出いただきますようお願いします。
（土日祝日にかかる場合は、その前の平日に提出をお願いします。）

●病棟を出られるとき及び病棟にお帰りのときは、必ず看護師に声をおかけください。

●事前に申し出なく外出・外泊等により食事をキャンセルされる場合、食事をお召し上がりにならなくても食事費用は患者さまのご負担となりますので、必ず指定の時間までに看護師へお申し出下さい。

電気器具、テレビ、洗濯機等

（1）電気コンロ、トースター、携帯用コンロ等の持ち込みは、ご遠慮下さい。

（2）テレビの持ち込みは、ご遠慮下さい。病室に備付のテレビは、プリペイドカードでご覧下さい。プリペイドカード（1枚1,000円で1,000分の視聴）は、各階のデイルームのカード販売機で販売しています。なお、カードの精算は、1階売店内の精算機をご利用下さい。
(平日 9：00～17：00　　土 9：00～12：30)
また、パソコンの持ち込みはできますが、インターネットの接続はできませんのでご了承下さい。

（3）洗濯機、乾燥機は、各病棟の洗面所にコインランドリーを設置しています。他の患者さまの迷惑にならないように利用時間を厳守して下さい。

ご利用時間	7時～20時
料金	洗濯機1回200円・乾燥機1回100円

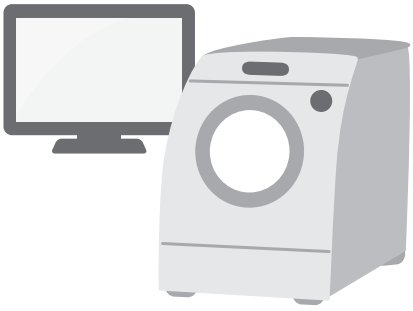

医療相談と退院

相談窓口について

●入院に伴って起こる患者さまやご家族の生活上の不安や心配などの問題、退院後の在宅ケアなどについて、医療ソーシャルワーカーが相談の窓口になり、皆さまと一緒に考えるためのお手伝いをさせていただきます。
なお、相談料は無料で、相談内容についての秘密は守ります。

利用方法	病棟の看護師にお申し出いただくか、地域医療連携室（１階）をお訪ねください。
相談窓口	地域医療連携室（１階）
受付時間	月～金　９：00～17：00　　土　９：00～12：00（日祝は除く）

相談内容について

●以下のようなことでお困りの方はお気軽にご相談ください。
病気やケガをすると、病気、ケガそのものへの不安のほか、生活面でもいろいろな問題や不安なことが出てきます。
地域医療連携室では患者さま、ご家族の皆さまのご相談をお受けし、ご相談者の立場にたって一緒に不安や問題を軽減解消していくお手伝いをさせていただきます。

- 医療費や生活費のこと
- 退院後の在宅生活について
- 療養上に関する相談
- 社会保険や介護保険のこと

など

退院について

●退院は主治医が決定します。
●退院は原則として平日の午前中とさせていただきます。ご協力をお願いします。
●退院される際は、担当看護師から退院後の注意事項や次回の外来受診日などの説明を受け、会計を済ませてからご退院下さい。

●「退院証明書*」は退院時にお渡しできるように準備いたしております。
*退院証明書：退院後３ヶ月以内に他の保険医療機関でご入院される場合に必要となる証明書類

お薬、栄養相談

（１）薬剤師による患者さまへの服薬指導を、病棟で行っています。また、薬に関するご相談にも応じていますので、主治医又は看護師にお申出下さい。
（２）栄養士による栄養相談も行っています。ご希望の方は主治医又は看護師にお申出下さい。

医療費について

入院費のお支払いについて

（1）入院費は、退院の際に、請求書が発行出来次第、ご連絡いたしますので、１階窓口でお支払いください。
　なお、入院費は、毎月15日と月末の２回で精算して請求させていただきます。請求書が、出来次第病室にお届けしますので、１階窓口でお支払いください。
　また、土曜日、日曜日及び祝祭日（休日）に退院される場合は、後日請求金額を連絡致しますので、来院時または銀行振込によりお支払いください。
※会計受付時間外に退院される場合は一時預り金をお願いする場合がございます。

会計受付

月～金曜日　９：00～17：00

（土・日・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）は、お取り扱いしていません。）

（2）領収書は、所得税の医療費控除を申請する際に必要です。領収書の再発行はできませんので大切に保管してください。

（3）平成22年４月の療養担当規則の改定により、当院では、領収証の発行に併せて、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しています。
明細書は、患者さまの氏名をはじめ、使用した薬剤等やその点数等の個人情報が記載されていますので、取り扱いには十分ご注意ください。なお、明細書の発行を希望されない患者さまについては、窓口にその旨お申し出ください。

（4）入院日・退院日の入院料は、入退院の時間に関わらず１日分です。

（5）個室病室に入院されている場合は、外泊などで院内不在となる日であっても個室料（室料差額）が必要です。

（6）労災・公務災害・交通事故などで入院された場合、個室料が保険会社などから支払われない場合もあります。その場合の個室料金は患者さまご本人に請求させていただきますので、ご了承願います。

（7）退院時には、入院費全額を請求させていただきますが、入院中の検査結果等によっては、退院後に追加請求をさせていただく場合があります。あらかじめご了承願います。

高額療養費「現物給付」制度のご案内
（70歳未満の方へ）

高額医療費制度の適用を希望される方は、入院されましたら（入院が決まりましたら）「限度額適用認定証」を速やかに保険者に申請してください。

高額療養費は、「限度額適用認定証」を提示されると、入院医療費の病院窓口での支払いが、自己負担限度額までとなります。
制度の適用を受けるためには保険者（＝保険証発行元：保険証の表に記載あり）に保険証・認印を持参（病院の金額証明不要）し、「限度額適用認定証」の交付を受け、病院窓口に事前に提示が必要です。
☆市役所・町役場等（国民健康保険）・協会けんぽ（全国健康保険協会）・健康保険組合（組合健康保険）・共済組合などに申請してください。

◆「限度額適用認定証」は、遅くとも、入院した月の翌月５日（厳守）までに受付へご提示ください。
☆公費負担の受給者証をお持ちの場合などは、不要な場合もあります。
☆高額療養費については、従来、医療費（３割負担分）を医療機関に支払った後、自己負担限度額を超える部分が、後日、保険者から還付されていました。しかし、この「現物給付」制度により、事前に「限度適用認定証」を提示すれば、病院窓口では、自己負担限度額のみ支払えばよいことになりました。
◆注意：支払済みの分については、「認定証」の提示があっても適用されません。
（還付を受けられる方は、後日、保険者へご自分で還付請求をしてください。）
☆自己負担限度額は、所得によって異なります、「限度額適用認定証」に記号で記載されます。
☆自己負担限度額には、下記の①～④の健康保険の給付対象外の費用は含まれませんので、自己負担限度額に別途支払いが必要です。
①食事療養費　②室料差額　③任意加入の疾病保険等の診断書　④その他法律等で認められた自費分。
☆急な入院・退院で、退院後に「限度額適用認定証」の申請をされる場合、一旦お支払いが必要です。翌日以降になる時は、必ず窓口へ申し出てください。

入院中の他医療機関の受診について

原則として、当院入院中に他医療機関（当院以外の病院、クリニックなど）に外来患者として受診し、診療や投薬などを受けることはできません。（ご家族の代理受診含む）

ただし、主治医が当院ではできない専門的な診療が必要と判断した場合は、他医療機関に紹介させていただく場合もあります。

他の医療機関の受診を希望される場合は、事前に必ず主治医とご相談下さい。

患者さまとお見舞い・ご面会の方へお願い

大部屋は疾患の異なる患者さまが共に入院生活をされています。
生花の水や鉢植えの土などを媒介とした感染を予防をするために、当院では入院病棟にある大部屋とナースステーションには生花や鉢植えの持ち込みをご遠慮いただいています。
入院患者さまの療養保全のため、ご理解とご協力をお願いします。

生花と鉢植えによる感染についてご紹介します。

生花と鉢植えによる感染についてご紹介します。

●アスペルギルス属菌
鑑賞用鉢植えの土・生花やドライフラワーの表面、花瓶の水からしばしばアスペルギルスが検出されます。

●レジオネラ菌
土の中のアメーバーなどに寄生しており、たまり水などに飛び込むと繁殖します。

●緑膿菌
花瓶の水などの湿潤した環境から検出されます。感染防御能力の低下する基礎疾患をもつ患者さまなどで、入院治療下において医療器具の使用、手術をうけられた場合に敗血症、肺炎、尿路感染症、創感染を発症することがあります。

●セラチア菌
水や土中など自然界に広く分布します。病原性は弱いですが、高齢者の方や手術後など免疫力が低下している方が感染すると肺炎、敗血症などをおこして大事に至ることもあります。

転倒・転落予防に関するお願い

入院される方およびご家族の皆さまへ
～～～安全で快適な入院生活を過ごしていただくために～～～

病院の環境は、住み慣れた家庭と異なります。生活環境の変化に、病気や怪我による体力・運動機能の低下が加わり、思いもかけない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。結果として骨折や脳内出血などの深刻な事態を招くこともあります。予防を行う上では、患者さま・ご家族の皆さまのご理解・ご協力が必要です。

入院中、以下のことに注意し転倒・転落予防に努めましょう。

1．ベッドの周辺は整理整頓し、引っかかったり、つまずいたりしやすい物を置かないようにしましょう。ベッドから降りる時は特に注意しましょう。

2．着脱のしやすい靴を履くようにしましょう。スリッパは滑りやすく脱げやすいので、はき慣れた靴にしましょう。

3．メガネなど愛用の物をお持ちください。杖などは、先端が滑らないものにしてください。

4．車椅子を使用される方は、乗り降りの際、必ず足台が上がっているか、ブレーキがかかっているかを確認しましょう。

5．日中・夜間を問わず、気分が悪い時、ふらふらする時などは無理をせず、ナースコールでお知らせください。

6．昼間はなるべく起きているようにしましょう。昼間寝てしまうと夜眠れなくなります。

7．就寝前には排尿を済ませ、ナースコールの位置を確認し、ベッドの高さは一番低くしておき、ベッド柵をつけておきましょう。

※ご心配なことがありましたら主治医や看護師にご相談ください。
※転倒予防の運動もありますので看護師に声をおかけください。

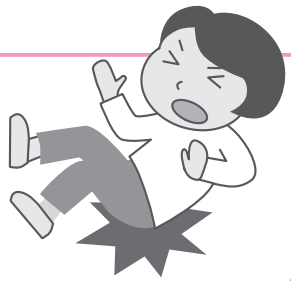

★★★睡眠薬や安定剤を飲んでいる方へ★★★

睡眠薬や安定剤の副作用として、眠気・めまい・ふらつき等が現われる場合がありますので特に注意して行動しましょう。

薬によっては、常用していても体調により効き目が強く現われる場合がありますので注意しましょう。

病院における個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）

当院は患者さまによい医療を受けていただくため日々努力を重ねております。
患者さまの個人情報につきましても適切に保護し、管理することが非常に重要であると認識しております。
そのために、当院では以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

個人情報の収集について

当院が患者さまの個人情報を収集する場合、診療・看護・医療に関わる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得たうえで実施いたします。

個人情報の利用および提供について

当院は、患者さまの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用しません。

患者さまの了解を得た場合。
患者さまが了解を与えられる状態になく、かつ患者さまの生命を守るために必要な場合。
個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合。
法令等により提供を要求された場合。

個人情報の適正管理について

当院は、患者さまの個人情報について、正確かつ最新の状態を保ち、患者さまの個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざんを防止することに努めます。

個人情報の確認・修正などについて

当院は患者さまの個人情報についてご自身が開示を求められた場合には遅滞なく内容を確認し、当院の『患者情報の提供に関する指針』にしたがって対応します。また、内容に誤謬ある場合等には調査し、適切に対応いたします。

問い合わせの窓口

当院の個人情報保護の方針に関するご質問や患者さまご自身の個人情報のお問い合わせは１階総合案内及び相談窓口にてお受けいたします。

病院における患者さまの個人情報利用目的

院内での利用

1．患者さまに提供する医療サービス
2．医療保険事務
3．入退院等の病棟管理
4．会計・経理
5．医療事故等の報告
6．当該患者さまへの医療サービスの向上
7．院内医療実習への協力
8．医療の質の向上を目的とした院内症例研究
9．その他、患者さまに関わる管理運営業務

院外への情報提供としての利用

1．他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2．他の医療機関等からの紹介への回答
3．患者さまの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4．検体検査業務等の業務委託
5．ご家族等への病状説明
6．保険事務の委託
7．審査支払機関へのレセプトの提供
8．審査支払機関または保険者からの照会への回答
9．事業者等から委託を受けた健康診断に係わる事業者等へのその結果報告
10．医師賠償責任保険に係わる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
11．その他、患者さまへの医療保険事務に関する利用

その他の利用

1．医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2．外部監査機関への情報提供
3．院外での学会等報告用症例

1．上記の点につき、同意しがたい項目のある場合はその旨を担当窓口までお申し出ください。
2．お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3．これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更することができます。

フロア案内

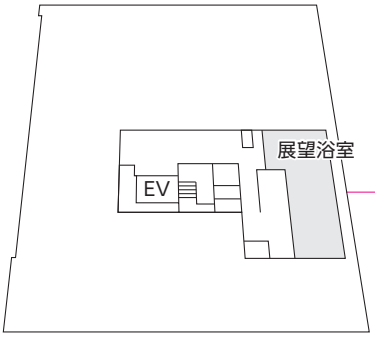

7F
展望浴室

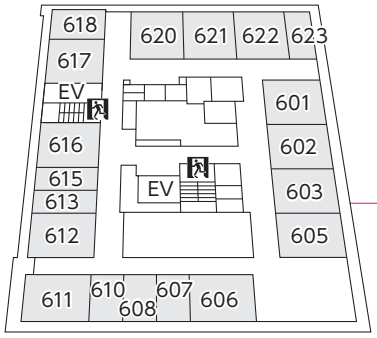

6F
病室601～623

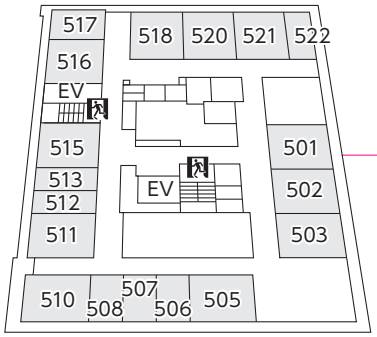

5F
病室501～522

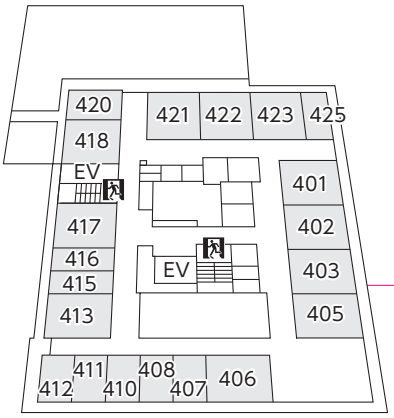

4F
病室401～425

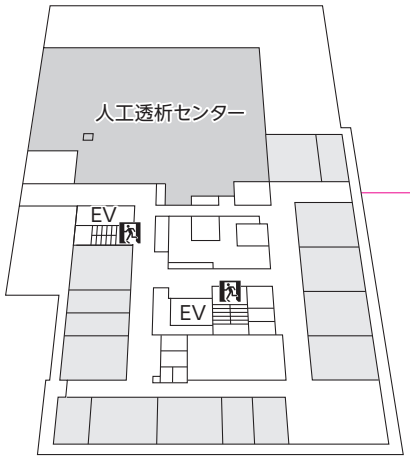

3F
人工透析センター

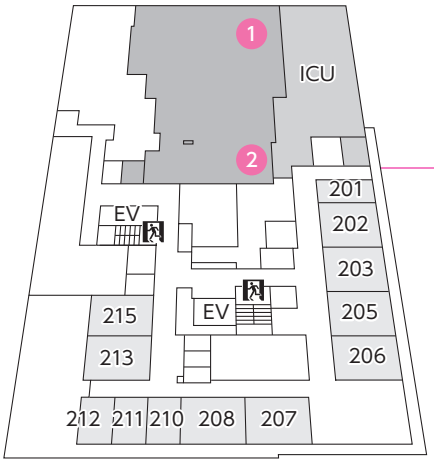

2F
病室201～215
ICU
1 手術室
2 内視鏡室

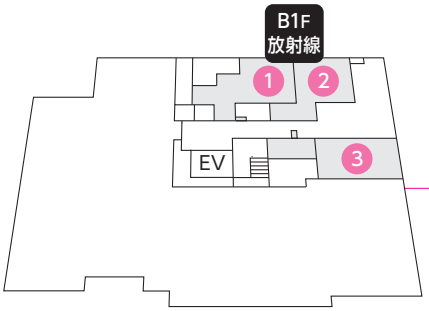

B1F
1 RI
2 血管造影
3 MRI

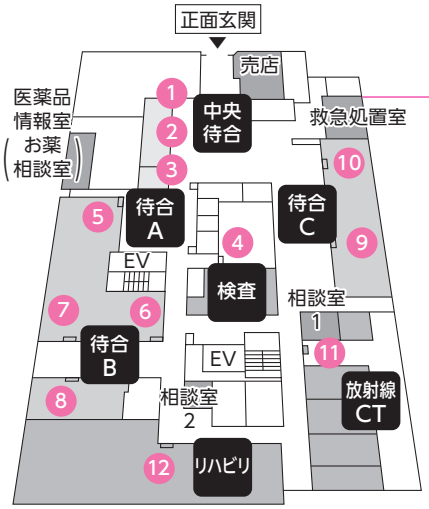

1F
1 初診／再診受付
2 会計
3 薬局
4 検査
5 内科
6 内科
7 内科
8 婦人科
9 整形外科
10 外科／脳神経外科
11 放射線科／CT
12 リハビリテーション科

駐車場ご利用料金

●**外来患者さま：**無料
（ただし、会計窓口にて割り引き処理をお受け下さい）

●**お見舞いの皆さま：**
1時間まで¥100（以後30分ごとに¥100）

※当院では駐車スペースに限りがあるため、入院患者さまの駐車場のご利用をご遠慮いただいております。

電車・バスでお越しの場合

●**朝霧駅から**
（1）（2）のりばのすべてのバス
（3）のりばの「明石駅行き」以外のバスにご乗車の上、[狩口台1丁目]もしくは[明舞センター前]でお降りください。

●**JR明石駅から**
南（1）のりばより「明舞団地行き」にご乗車の上、[明舞中央病院前]でお降りください。

●**バスで神綾台方面から**
「朝霧駅前行き」にご乗車の上、[明舞センター前]もしくは[狩口台1丁目]でお降りください。

お車でお越しの場合

●**神戸方面から**
1．第2神明道路[高丸インター]を降り、[うどんこんぴら]前を右折。
2．[高丸西交差点]を左折し直進。
3．[多門町大門交差点]を左折・直進。
4．[西舞子小学校東交差点]を右折。道なりに進む。
5．[交番]・[エネオス]のある交差点を左折・直進。
先の交差点を右折すると当院がございます。

●**姫路方面から**
1．第2神明道路[大蔵谷インター]を降り、1つ目の交差点を左折・直進。
2．[あさぎり病院]前の交差点を左折・道なりに進むと当院がございます。

特定医療法人 明仁会
明舞中央病院

〒673-0862　明石市松が丘4丁目1-32

TEL 078-917-2020(代)　FAX 078-914-1877

URL http：//www.meijinkai.or.jp